

稚内市・留萌市・滝川市視察研修報告書

議席番号（16）、議員名（大貫雄二）

去る、27年 10月 6日・7日・8日、稚内市・留萌市及び、滝川市において政務調査をまいりました。

今回の調査は、

- ① 稚内市の「再生エネルギー（風力・太陽光発電）推進」の取り組みについて、
- ② 留萌市の「るもい健康の駅と留萌コホートピア構想」の取り組みについて、
- ③ 滝川市の「地域おこし協力隊（観光）」の取り組みについて、

の、3箇所についてであります。

6日 稚内市議会事務局長 工藤伸吉 さん 事務局書記 小野寺太一 さんの出迎えをいただき エネルギー協働課主査 市川正和 さんから説明をいただきました。

（1） 稚内市の概要

稚内市は北海道の最北端に位置し「水産」・「酪農」・「観光」を基幹産業とする宗谷地方の行政、経済の中心地です。

「国際交流特区」に認定され税関執務業務を整備し北方圏国際都市を目指しております。

稚内市は面積761K㎡、人口は39500人で一般会計予算313億円、一般会計予算における自主財源比率は31.6%、財政力指数は0.35、経常収支比率92.6%であります。実質公債費比率は15.9%、交付税依存率は33.5%であり、特別会計に病院会計が入っております。

稚内市では、平成23年に今まで市が進めてきた環境に関する取組みをさらに進め、市民一人ひとりが環境に対する意識を一層高めるため、自ら参加・行動することを宣言し、その決意を内外に明らかにするため、「環境都市宣言」をしております。

（2） 視察内容

稚内市は年間平均風速が4m/秒を超え、最大風速が10m/秒以上の日が年間100日あると言われる国内有数の強風地帯であります。地上10mでは年間平均風速が5.9m/秒、20mでは年間平均風速が7.0m/秒に達している16方位では南西風が多いというデータもあります。その風を活かして1995年から風力発電導入に着手するなど、積極的な再生可能エネルギーの導入を推進しております。NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）との共同調査を行い、1998年にはNEDOのフィールドテスト事業で稚内公園に風車を設置しました。年間平均風速、設備稼働率はどちらも採算ラインを上回り、全国有数の風力発電適地であることが分かりました。そうした中、稚内市役所には風力発電事業を希望する多くの一般企業が足を運んでいました。しかし、風力発電事業が進む中で、景観維持や渡り鳥や猛禽

稚内市・留萌市・滝川市視察研修報告書

類などの希少動物の保護や風力が出る音を懸念する近隣住宅地との距離などを理由に、日本で初めての風力発電への反対運動が起きました。この反対運動をきっかけに、市としての風力発電への対応を明確にするため、2000年4月に「稚内市風力発電施設建設ガイドライン」を策定しました。市域を「原則禁止地区（自衛隊基地、国立公園など）」、「グレー地区（環境や景観上好ましくないもの）」、「導入促進地区」の3ゾーンに分けました。「導入促進地区」においても住宅地から500m以上離れ、電波障害や騒音、動植物への影響に配慮した事業説明会を開催し、住民との合意形成を行うことなどの条件を課しました。それ以後再生可能エネルギー事業は発展的に取り組まれて来ました。

風力発電においては

2005年12月にはユーラス・エナジー宗谷が建設した57基・容量57000kWの国内最大級の風力発電施設である「宗谷岬ウィンドファーム」をはじめ、現在、稚内市内には、「宗谷岬ウィンドファーム」と稚内市と民間を事業者とする合計17基の風車を合わせた74基の風力発電があり、その発電能力は市内の電力需要量の85%に相当する76000kWに達しております。現在5箇所で風力発電を行っており3箇所が売電専用、2箇所が市の施設供給用に行っております。2018年には30000kWの新施設が売電を目的に進められており完成すると市内の電力需要量の110%に達する予定であります。

太陽光発電では

2006年からNEDOが稚内空港の近くに「大規模電力供給用太陽光発電系統安定化等実証研究」の施設を整備し、東京ドーム3倍の広さとなる総面積約14ha、太陽光パネル28498枚、設備容量5020kWの太陽光発電施設が設置されました。日照時間が短く、積雪地という太陽光発電には厳しい環境の中で、可能性を調査研究するもので、5種の太陽電池、角度や地上高を変えた3種の架台、蓄電池設備にはNAS電池を採用し、発電量のほか気象データなどを調査し、2011年、施設はNEDOから稚内市に無償譲渡され、その後は「稚内メガソーラー発電所」として稚内市が維持管理を行っております。発電した電気は、敷設した自営線で、すぐそばの稚内市大沼球場と北海道立宗谷ふれあい公園の電力として利用されて、余剰分は北海道電力に売電し年間売電収入は1億5千万円になっております。維持費が5千万円ほどかかりますが1億円は残るといことです。

バイオマス発電にもPFIで取り組んでおり

2012年4月「稚内市バイオエネルギーセンター」が供用開始しました。市内で収集した生ごみをメタン発酵させ、得られるバイオガスを最終処分場の電力として利用するほか、ごみ収集運搬車もバイオガス対応に改造し、その燃料としても活用しています。残渣は堆肥として農協に無償提供されており、生ごみがエネルギーや堆肥として循環する仕組みが構築されています。

稚内市・留萌市・滝川市視察研修報告書

自然冷熱利用では

風力発電や太陽光発電に加え、自然冷熱などへの取り組みも進められております。ハウス敷地内に設置した大きな水槽に水を入れ、冬季に自然の冷気で凍らせ、その氷の冷熱を夏季3℃以下に保持し農作物貯蔵に利用するという仕組みであります。その施設を農家と地元の建設業者が農作物の貯蔵庫に活用しています。農作物を貯蔵することで、糖度が上がり、味が良くなるということがわかり、稚内市の農業の代表作物であった「勇知いも」の復活、また、新しい「稚内ブランド」誕生への期待が高まっています。この施設でも使用する電気は太陽光発電からの供給であります。

課題としては

北海道における再生可能エネルギーの導入拡大には大きな課題があります。その1つは、電力系統の問題であります。稚内市における風力発電や太陽光発電などの適地のほとんどが、都市圏から離れている電力需要の少ない地域であり、不安定な再生可能エネルギーによる電力系統への連携が制限されることが予想され、再生可能エネルギー施設の導入の大きな課題とされております。北海道における再生可能エネルギーは140万kWになると予想されそのうち90万kWは本州に送らなければなりませんので現在ある下北半島ルートは60kWでありますので残り30kWを本州に送る津軽ルートを進めるということであり、しかし、電力系統の整備には莫大な費用が必要であり再生可能エネルギー資源を有効活用するためにも、国や北海道の政策の1つとして設定し、一刻も早い対応が求められているということでもあります。

今後の方向性は

市民・次世代を担う子どもたちの環境・エネルギーに対する意識の醸成に取り組むとして、「風のがっこう稚内」という施設利用度を高め小学校教育に役立てることや出前講座などを活用し地球温暖化防止最先市・再生可能エネルギー自給率100%都市として市民意識を高めること、市民の生活に還元できる再生可能エネルギーのシステムを構築することで再生可能エネルギー利用で持続可能なまちづくりに取り入れ、まちづくりは自分たちが創るという「地方創生」の精神につなげていく取り組みにつなげていきたいという事でありました。

(3) 「評価」

再生可能エネルギーは、輸入に頼らない国産エネルギーで、しかも発電時にCO₂を出しません。一方で、広い土地が必要なことや天候に左右されるなどさまざまな課題があります。

太陽光・風力ともに火力発電所に比べると面積差・発電能力差が大きく天候などによっ

稚内市・留萌市・滝川市視察研修報告書

て出力が大きく変動します。太陽光、風力発電が増えてくると、使い切れない電気を貯めたり、足りない電気を補うための取組みが必要になります。

安定的な供給・環境問題・発電コストなどのそれぞれの側面で、各発電方式には長所と短所があり、そのために、火力・水力発電、原子力発電、再生可能エネルギー発電をバランスよく組み合わせ、それぞれの特徴を最大限に活用した「エネルギーミックス」（発電調整）が重要となっています。一日の電力はベース電源・ミドル電源・ピーク電源に分けられ24時間で連続ベース電源として原発、日中の需要に合わせたミドル電源には火力発電、真夏の瞬間ピークに使う揚水発電に分けられております。再生可能エネルギー発電はミドル電源に位置づけられており太陽光発電・風力発電がありますが現在太陽光発電が急速に増加しておりやや調整期入ったと言われており今後は風力発電を優先的に開発することが見込まれております。風力発電は設置条件が限られますので太陽光発電のようにどこでもとはいかない。稚内市は正に最適地であり今後益々風力発電の需要は高まると思われれます。矢板市の再生可能エネルギーでの取組みで風力発電はこれからの課題であります。

7 日 留萌市議会議長 野崎良夫 さん 議会事務局係長 伯谷英明 さんの出迎いをいただき 留萌コホートピア 三浦局長、斉藤次長、竹内主査 さんから説明をいただきました。

（1）留萌市の概要

留萌市は、北海道西北部における留萌支庁管内の中心都市であり、水産加工を基幹産業とし、さらに国の重要港湾を核とした都市であります。

市東西に走る留萌川を中心に両翼には平原、丘陵が続き、南側の地形は比較的高度のある山並みがあり、北部は低位な丘陵地となっており面積297K^m²、人口は24500人で留萌港を充実し国内外定期航路での物流都市を目指す都市であります。

留萌市の予算は一般会計予算135億円で、一般会計予算における自主財源比率は29.1%、財政力指数は0.29、経常収支比率86.6%であります。実質公債費比率は18.3%、交付税依存率は42.1%であり、財政健全化計画を急いでおります。

（2）視察内容

留萌市の高齢化率は33%に達しており高齢者が安心して健やかに暮らせるよう、地域住民が高齢者を見守り支える仕組みづくりに取り組んでおります。

稚内市・留萌市・滝川市視察研修報告書

平成20年3月に生活習慣病の予防と健康づくりに目的に、「いきいきふんわり思いやり」をキャッチフレーズにした留萌市健康づくり計画を市民とともに策定しました。「健康は、自らがつくるもの」という観点に立ち、市民の健康意識の向上や自主的な健康づくりを推進するため、新たな交流の場として平成21年7月に、「るもい健康の駅」を開設しました。全国では13番目、北海道では初めて認証されております。

「るもい健康の駅」では「まなぶ」「しらべる」「きたえる」テーマに

- ・「まなぶ」では「健康づくりを学ぼう――」として基礎老年医学講座、市民BLS/AED講座、認知症サポート講座、マンスリー講座などの各種教室を開催。
- ・「しらべる」では「自分のからだをしろ――」として自分の体にある健康づくりを考えます。まず、自分の健康を測定器でチェックします。一般的な健康診断の他、筋肉量左右バランス、脚部筋肉量、測定や認知症検査などを行い、自分の健康状態を知りこれからの健康管理を考える。
- ・「きたえる」ではウォーキングマシン エアロバイク ストレッチルーム ステップマシンなどで自分に合う運動量で運動習慣をつける。

を目的に取り組んでおります

開設以来多くの市民が様々な目的で「るもい健康の駅」を利用しております。ICTを使いプログラム自己学習や健康サークルグループによる健康教室など年間14000人前後の利用実績が有り内容は、第1位 軽運動 第2位 健康測定 第3位 運動教室の順で利用されております。特にエアロバイクは人気であります。

市民が主体的に健康づくりに取り組み健康に対する意識の向上が図られ健康増進に向けた特に予防医学の実践拠点として機能しています。

また、住民の協力を得て医学研究を誘致し、医療再生・医療産業創出を目指す産学官連携地域プロジェクト、留萌コホートピア構想にも取り組んでおります。

コホートピアとはコホート（前向き医学研究）とユートピア（理想郷）を組み合わせた新しい言葉で、コホートは「市民軍」を、トピアは「地域」を言います。医学研究を留萌の地に誘致することにより理想的な医療環境を構築しようとする試みです。

留萌市を中心とする留萌支庁管内自治体の市民の協力を得て、集団を長期にわたり観察・介入研究するコホート医学研究フィールドをつくり、そこに大学や企業の研究を誘致し、地域を活性化し、市民に健康と安心をもたらすことを目指しております。

留萌コホートピアでは、特に脳卒中および認知症といった生活機能低下をもたらす疾病の予防・早期発見・早期治療によって要介護状態になることを予防することをテーマにしています。特定健診の健診率をあげ、市民の健康を守ることと、留萌市立病院の医師不足を解消し、病院経営を好転させることを目標としております。

旭川医科大学と留萌市が共同実施し「目のコホート研究事業」に取り組みました。40歳以上1700人が対象で無料の検診と身体測定、生活習慣病アンケートを実施し、目の健康

稚内市・留萌市・滝川市視察研修報告書

アドバイスをを行い、病気の早期発見、早期治療へ結びつけており、目の病気の因子を探る研究に取り組んでおります。受診率は1250人73%でそのうち43%が再検査になり二次検査の受診率は52%になっております。

「地域リスク介入研究事業」では高齢者が安心して健やかに暮らせる環境づくりのため地域住民が高齢者を見守り支える仕組みづくりとして、独居老人地図をつくり関係者同士が協力し連携できる、時代に即した新しい地域コミュニティづくりに向けて一歩ずつ歩み始めております。

留萌コホートピア構想では医療を中心とする新たな産業の創出と誘致により地域の経済の活性化にも取り組むとしております。

(3) 「評価」

行政だけの健康管理は限度があり市民の協力と理解は必要で高齢化すると協力の気持ちはありますが戸外に出てというのは中々抵抗が出てくる。優しいメニューで始まることは大変いいことであります。留萌コホートピアは市民病院や大学連携で健やかな心と体の健康づくりを提供し、夢や生きがいをもって暮らせる地域づくりに取り組んでおり、留萌市全体が研究地域としています。

地域住民の健康維持増進を目的として、健康のための活動を行う施設で、集まる人たちが自由に交流できる交流拠点「健康の駅」は、身近な拠点であり人と人のコミュニケーションで元気になる取り組みがあります。自分ではやらない血圧測定や脳年齢測定、認知症検定、体脂肪率・筋肉率測定などが身近にでき予防医学につながっております。

さらには「健康の駅」同士で協力、連携することを通して、様々な健康増進手法に関わる知識、情報を集積するとともに、健康維持増進に関わる諸活動に取り組んでおります。留萌コホートピアで地域住民を身近にチェック出来る環境は大切であり地域経済にもつなげるという考えは高く評価したい。

温泉センター改築に合わせてこの機能を組み合わせより一層の矢板市民の健康維持増進対応をすすめたい。

8日 滝川市市議会議長 水口典一さん 事務局次長 竹谷和徳さん 事務局係長 平川泰之さんの出迎えをいただき 産業振興部商業観光課係長 今安紀子さん 商業観光課主任 常盤彰彦さんから説明をいただきました。

(1) 滝川市の概要

滝川市は北海道のやや中央に位置し石狩川と空知川の合流点にある農業と商業の都市で

稚内市・留萌市・滝川市視察研修報告書

あります。面積 115 m²、人口は 43000 人で中空知定住自立圏を目指し「世界に誇れる国際田園都市」づくりに取り組んでおります。

滝川市の予算は一般会計予算 228 億円で、一般会計予算における自主財源比率は 32.8%、財政力指数は 0.36、経常収支比率 95.3%であります。実質公債費比率は 12.5%、交付税依存率は 31.9%であり、市立病院会計が特別会計であります。

(2) 視察内容

滝川市では総務省の「地域おこし協力隊」を観光協会に取り入れ、観光協会の業務支援やイベントの運営、広報活動に注力して展開することにしました。

地域おこし協力隊は、都市部で生活する方々など、地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る総務省の推進する事業であります。

地方自治体は、都市住民を「地域おこし協力隊」として受け入れ委嘱をし、委嘱を受けた隊員は、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援などの「地域協力活動」に従事してもらい、あわせてその町に定住・定着を図りながら、地域の活性化に取り組みます。契約は 3 年間で滝川市商工観光課では現在 2 人の隊員が観光振興に取り組んでおります。

岩手県出身の隊員は————滝川市の魅力を市外、道外、国外の人にも伝えていき、「滝川市に行ってみたいな」、「行ってみようかな」と、一人でも多くの人に思っていたきたいです。そして、一度だけでなく何度も訪れたいような地域づくりのために、滝川市の魅力を探し出し、磨き、伝えていきたい。————と応募し採用されました。

北海道恵庭市出身の隊員は————滝川市は空知管内でも比較的大きな都市でありながら、丸加高原や菜の花畑に囲まれており、アウトドアやグライダー、カヌーなどの自然アクティビティの環境に恵まれています。市内外の方々に自然アクティビティを通し、滝川市の魅力を体験していただきたい、そして、自分が楽しんで生活していきたい。————と応募し採用されました。

活動 1 年目は「滝川市地域おこし協力隊」の facebook を開始、情報発信 WAB サイト立ち上げ、JC 会員との交流、紙袋ランタン祭り委員としての活動、FM ラジオパーソナルティ、などの活動や、自然ガイド・自然プログラムの企画運営、たきかわ冬まつり司会、などの取り組みで滝川市を知るため幅広く関係していきました。

活動 2 年目は 1 年の実績をより深く、より高くさせるための取り組みをしており活動幅を広くし充実にも勤めているということでもあります。平成 28 年は最終年であり、これらの取り組みを一層進化させるとともに任期終了後の自らの進路を具体的に模索する期間として活動するということでもあります。

「滝川市地域おこし協力隊」を入れることで町のイメージの向上と若者の連携強化・イベント向上には効果が見えてリーダー的に取り組みことで活性化につながっているというこ

稚内市・留萌市・滝川市視察研修報告書

とであります。特に冬のイベント「たきかわ冬まつり」は多くの子供たちの参加がありました。

協力隊員の地方への定住は多くの条件整備が必要であり、継続して定住するためには就職か自分での起業による生活基盤確保があります。これがこの施策の大きな課題であると言われていています。全国で多くの取り組みがされていて中々3年目以降の扱いが課題で担当がいなくなるので事業を停止するのか、次の協力隊を入れていくかはこれから検討していくということでもあります。

「滝川市地域おこし協力隊」は商工観光課では観光振興担当2人の隊員の他、同じ商工観光課の店舗開発ものづくりに2人、農政課地ビール担当1人、国際課外国人観光担当1人、社会教育課生涯学習アドバイザー担当1人の7人が現在活動しており、これらの若者で新しい考え、アイデアのもとに滝川市地域おこしに取り組んでおります。近隣5市町で約20人の地域おこし協力隊が活躍しているとい^こう^うであります。

(3) 「評価」

地方は若者が少なく、農業や水産業、林業あるいは観光業や小売業といった産業が停滞している。これに対応するため、若い人、都会の人のアイデアやネットワークを活用することで今までにない地域づくりに取り組むことができるとともに若者が定住し活性化につながるとする「地域おこし協力隊」は総務省が実施している事業で、国は「地方創生」政策の一環として今後より大きく取り組むとしています。今後、かなりの市町村で協力隊員の受け入れが検討されると予想されます。契約は3年間で特別交付金として月収166000円と住居費35000円程度交付されますがこの水準だけで生活は大変厳しく活動も限度があると思われます。一部期間は職員指導が自立するまで必要であり事業計画を出されても予算により初年度は調査計画立案程度になり、2年目実施、3年目評価、とすると期間的に短いと思ひます。

今までにない新しいアイデアや考え的には魅力的であります但し定住につながる効果を出すには自治体の規模や環境が大きく影響すると思われます。定住につながるにはもう少し予算と期間の検討が必要と思われます。

地域に仕事と人の好循環を作り出し、東京一極集中を是正するのが国の考えであり人口減少が続く地方にとり「地域おこし協力隊」がうまく機能していくことが望まれます。

以上報告を終わります。

16番 大貫雄二

稚内市議会

事務局長 工藤 紳吉



環境都市わっかない

〒097-8686 北海道稚内市中央3丁目13番15号
TEL(0162)23-6161番(代表)(内線 538)
TEL(0162)23-6274番(直通)
FAX(0162)22-1298番
E-mail: si-kudo@city.wakkanai.hokkaido.jp
URL <http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp>



南極昭和基地とオーロラ



稚内市役所
エネルギー協働課
環境エネルギーグループ 環境都市わっかない

主査 市川 正和
Ichikawa Masakazu

〒097-8686
北海道稚内市中央3丁目13番15号
TEL 0162-23-6386 FAX 0162-23-3281
URL <http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp>
E-mail: m-ichikawa@city.wakkanai.hokkaido.jp
市川携帯 090-2813-1574

稚内市議会事務局庶務課
議会グループ



環境都市わっかない

書記 小野寺 太一

〒097-8686 北海道稚内市中央3丁目13番15号
電話(0162) 23-6161(代表)
電話(0162) 23-6489(直通)
FAX(0162) 22-1298
E-mail: t-onod@city.wakkanai.hokkaido.jp
URL <http://www.city.wakkanai.hokkaido.jp>

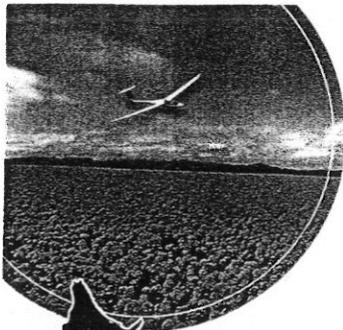
議長 野崎 良夫

北海道留萌市議会

自宅 北海道留萌市幸町一丁目
電話(0164)4211907
北海道留萌市沖見町五丁目三二一

 留萌市
議会事務局 議事調査係
係長
伯谷 英明

〒077-8601
北海道留萌市幸町1丁目11番地
TEL 0164(42)1907 FAX 0164(43)6700
<http://www.e-rumoi.jp/>
E-mail rumoisigikai@basil.ocn.ne.jp



滝川市議会
Takikawa City Assembly

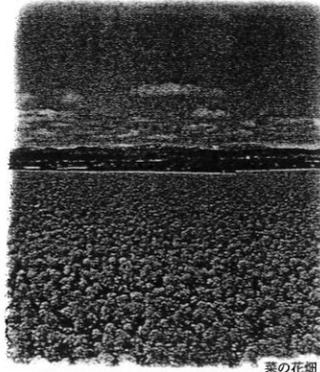
議長
Chairman

水口典一

Mizuguchi Norikazu

〒073-8686 北海道滝川市大町1丁目2番15号
TEL 0125-28-8048 FAX 0125-23-5329

<http://www.city.takikawa.hokkaido.jp/>



菜の花畑

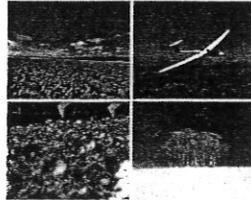
滝川市議会事務局

次長 **竹谷 和徳**

Takeya Kazunori

〒073-8686
北海道滝川市大町1丁目2番15号
Tel: 0125-28-8048(直通)
Fax: 0125-23-5329

<http://www.city.takikawa.hokkaido.jp/>
takeya_kazunori@city.takikawa.lg.jp



滝川市議会事務局
議事政策係

係長

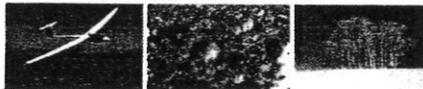
平川 泰之

Hirakawa Yasuyuki



<http://www.city.takikawa.hokkaido.jp>

〒073-8686
北海道滝川市大町1丁目2番15号
TEL.0125-28-8048(直通) FAX.0125-23-5329
E-mail:hirakawa_yasuyuki@city.takikawa.lg.jp



滝川市 産業振興部
商業観光課 観光振興係

係長

今安 紀子

〒073-8686 北海道滝川市大町1丁目2番15号
TEL.0125-28-8031(直通) FAX.0125-23-5839
E-mail:kon_akiko@city.takikawa.lg.jp
<http://www.city.takikawa.hokkaido.jp/>



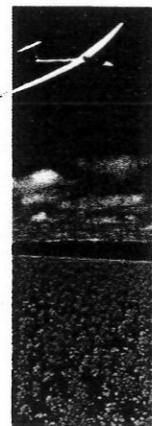
滝川市役所
産業振興部 商業観光課 観光振興係
Tourism Promotion Division Commerce and
Tourism Department The City of Takikawa

主任主事

常盤 彰彦

Akihiko Tokiwa

〒073-8686
北海道滝川市大町1丁目2番15号
TEL 0125-28-8031
FAX 0125-23-5839
tokiwa_akihiko@city.takikawa.lg.jp



池田市・神山町・相生市視察研修報告書

議席番号（16）、議員名（大貫雄二）

去る、27年10月14日・15日・16日、大阪府池田市、徳島県神山町及び、兵庫県相生市において政務調査をしてまいりました。

今回の調査は、

- ① 池田市の地方分権制度の取組について、
- ② 神山町のIT企業の地方誘致の取組について、
- ③ 相生市の「子育て支援宣言都市」の取り組みについて、
の、3箇所についてであります。

14日、池田市議会事務局次長 榊野祐子さんの出迎えをいただき、総合政策部地方分権協働課長 岩寄 隆さん 地方分権協働課 副主幹 北村仁志さん、から説明をいただきました。

（1）池田市の概要

池田市は大阪の中心から北西に位置し市の1/3は北部の山間が占めますが南部は自動車関連企業が立地しており池田市の製造品出荷額の90%が輸送品関連を占めております。

池田市の面積は22K㎡で人口は10万4200人です。池田市の一般会計は364億円、財政力指数は0.85 自主財源比率は55.4% 経常収支比率は97.6%になっていますが 実質公債費比率は6.0% 交付税依存度6.3% とかなり財政豊かであります。これも過去において強力に財政健全化を進めた結果であります。

（2）視察内容

池田市の地域分権制度は「池田市地域分権に関する条例」として、平成19年6月定例市議会に於いて成立した全国初の条例であります。

池田市の住民税収入は約70億円有り、住民税の1%、およそ7,000万円を人口・面積を参考に財源配分を小学校区単位で行い、構成される住民組織「コミュニティ推進協議会」に対して予算を付与するというものです。7,000万円の小学校11校区ですから各校区コミュニティは600万円から700万円の予算編成要望権を持つことになります。

予算編成要望権とは校区住民の皆さんの代表者によって構成された校区コミュニティ推進協議会の委員がそれぞれの校区のニーズを把握し、優先順位を決めた上で来年度の市の予算の中に組み込むよう要望を行うことができます。

主に安全・安心、福祉、環境、広報 やコミュニティ振興の5分野が主であります。中身は「見守り青パト」「花いっぱい運動」「見守り・声かけ運動」「ふれあい支援」などあります。

池田市・神山町・相生市視察研修報告書

地域コミュニティ推進協議会を支える市としての取り組みとして各協議会へボランティア職員の配置、リーダー育成講座の開催、地域分権フォーラムの開催、などの体制づくりを実施しております。

「各協議会へボランティア職員の配置」では各協議会と市が円滑な連携を図れるよう職員が

- ・地域の会議に参加
- ・説明、情報提供、相談に乗る
- ・地域の意見を担当部局に伝える調整

を行い

「リーダー育成講座」の開催では地域での担い手として活躍できる人材育成を目的に

- ・職員参加のグループディスカッションの実施
- ・職員参加のタウンウォッチング

などを実施

「地域分権フォーラムの開催」では地域分権制度の認知度向上や地域コミュニティ推進協議会への参加の呼びかけ

- ・市長講話
- ・大学教授による講話
- ・パネルディスカッション

の実施、などを取り組みます。

実施にあたりましては「コミュニティ推進協議会」で予算提案事業として地域課題・予算・計画書等を提出してもらい、市役所で事業内容の審査・予算案計画・議案として議会提出します。市議会で審査・可決し、市の事業に組み入れ、市と協議会が事業内容調整して実施許可し事業にかかります。

実施された事業に対し提案事業実施状況報告や市民による事業評価書をまとめた報告書を提出してもらい市により市民への評価報告書の公表を実施しております。なお事業によっては年度にまたがる事業も許可しており次年度繰越金として監査も実施しているということでもあります。

現在 11 地区における地域分権予算では市が独自に行う地域自主防災、防犯カメラ、公園整備、道路安全事業、AED設置、を始めとし「コミュニティ推進協議会」で実施している地域市民大会、ふるさと発見事業、コミュニティ新聞発行、花いっぱい美化運動、高齢者配食ボランティア、など 130 事業が展開されております。

課題としては、地域の人々にとっては

- 活動会員の不足・高齢化
- 事務作業が多い
- アイデアの不足
- 活動者の疲弊

などあり、市役所においては

池田市・神山町・相生市視察研修報告書

ボランティア職員の環境整備

関連部署との連携

提案内容の精査

担当課の負担増

などが課題であるということでもあります。

予算的にはたいへん恵まれているということではありますがいずれの自治体も少子高齢化による地域活性化には苦慮しております。

(3) 評価

市民と市が協働して地域のまちづくりや、その他の地域の諸課題に取り組み、市民自治の推進を図る取り組みは多くの自治体で実施されております。母体は自治会・町内会を中心に、PTA、青少年育成協議会、老人クラブ、婦人会、NPO、民生・児童委員など、地域のさまざまな団体で構成されるのが一般的であります。

これらの団体は人口減少、高齢化の進行や個人意識の変化に伴う行政区等への加入率の低下などによって、コミュニティ活動の担い手不足が顕在化し、コミュニティ活動にも影響が見えているのが現状であります。これから多様化する市民ニーズに応じた地域の課題解決などの取り組みが、コミュニティや、市役所が単独で対応・解決していくことが難しい状況となりつつあります。ますます市役所と連携・協働し、地域の課題解決に向けた取組が重要になって来ます。コミュニティと市役所が「協働」の意義を理解し、まちづくりに共通の目標と定期的な話し合いの場を持ち合意形成を図り、信頼関係を構築しまちづくりを進めることが重要になってきます。

それには、市職員も、自らもコミュニティのメンバーとして、できるだけ地域行事などに参加することが、地域の実情を深く理解することができます。そして、参加継続することで地域課題が出た時には市職員が問題解決の緒につながります。

そして市民は、コミュニティ活動に一人ひとりが関心を持ち、コミュニティ活動に参加することが大切になってきます。

まさしく、「自助」「共助」「公助」の考え方にに基づき、それぞれの適切な役割分担のもとに、市民・行政との協働によるまちづくりに取り組むことが重要となってきました。行政維持のため市職員の協力は重要であり、非常時体制で必要な職員数は予算上大変かもしれないませんが確保しなければなりません。

15日、神山町産業観光課商工観光係長 高橋成文さんの出迎えをいただき、特定非営利活動法人「グリーンバレー」 サテライトオフィス担当 木内康勝さん、から説明をいただきました。

池田市・神山町・相生市視察研修報告書

(1) 神山町の概要

神山町は四国山脈の東部に位置し、全面積の約83%が山地であります。徳島県は知事が総務省で情報関連の担当部署に長くいただけに情報化に熱心で、2000年代半ばから県内全域に光ファイバー網を整備してきました。総延長は地球5周分に相当する20万kmを超え、県民一人当たりで換算すると当時全国1位を誇りました。民間事業者のサービスエリア外である中山間地域には、県と国の資金で光ファイバー網が張り巡らされました。もちろん神山町もその対象エリアになりました。地方分権や東京一極集中是正論の高まりの中で全国的に注目をされている町であります。

(2) 視察内容

少子高齢化の進行に多くの自治体が対策に取り組んでおります。神山町は人口わずか6000人で高齢化率は46%に達しておりますが大変元気な町であります。

神山町では「創造的過疎」から考える地方創生に取り組んでおります。

「創造的過疎」とは過疎の現実を受け入れ外部から若者やクリエイティブな人材を誘致することにより人口構成を健全化をさせたり、多様な働き方を実現するようなビジネスとして場の価値を高めて、農林業だけに頼らないバランスの取れた、持続可能な地域を目指す考え、が「創造的過疎」としています。

地方や過疎地における大きな地域課題は、仕事がない・雇用がないという課題であります。

仕事がない・雇用がない という問題に対し神山町では「神山プロジェクト」として

- ① サテライトオフィス
- ② ワーク・イン・レジデンス
- ③ 神山塾

が解決策であると位置付け、取り組んでおります。

雇用がないという課題に対しては一般的には企業誘致に取り組みますが神山町では「サテライトオフィス」という形で取り組みました。これは、場所を選ばない働き方を出来る人たちが働く企業「サテライトオフィス」を誘致することです。場所を選ばないということは結果的に神山町で生まれ育った子たちがサテライトオフィスで働けるような状況を作っていくことで、神山町における世代循環を少しずつ取り戻していこうというのが狙いであります。

池田市・神山町・相生市視察研修報告書

「ワーク・イン・レジデンス」は地域に雇用がないのであれば仕事を持った人に移住してもらおうという考え方で町の将来にとって必要になる働き手や起業家の誘致をしようとするものであります。

「神山塾」は厚生労働省の基金訓練・求職者支援訓練による後継人材の育成に取り組むもので半年間の職業訓練を神山町で行います。

徳島県の情報通信インフラは、全国的にもトップクラスで神山町は高速ブロードバンド網が早いうちに整備がされました。

「サテライトオフィス」事業では名刺管理サービスを提供する sansan 株式会社を皮切りに、IT 企業など 10 社がサテライトオフィスとして本社移転・会社新設をしております。全体で 30 人の新規雇用ができ新たに 3 年後には 30 人ほどの雇用が予想できます。エンジニアやプログラマーだけでなくオンラインによる営業部も展開されています。視察した (株)プラットフォームは デジタルコンテンツサービス企画、開発、運用をするメディア会社でサテライトオフィス神山センターは通称：えんがわオフィスと呼ばれており建物は二階の古民家をほんの一部改造した程度のオフィスで皆さんが最先端パソコンで仕事をしておりこんなことで放送システム開発、放送業務運用ができていいのか驚きであります。まさしく若者が魅力を感じる職場になっております。

「ワーク・イン・レジデンス」では町の将来にとって必要になる働き手や起業家としてビストロ、カフェ、パン屋、ピザ屋、靴屋、惣菜屋、ゲストハウス、などの展開を図ります。商店街化の展開によりこれまでに類を見ない地方における新たな商店街モデルを作ろうとするもので空き家対策も兼ね移住者によるレストランの展開が行われております。

「神山塾」では半年間の職業訓練を行いますが、受講者は県外の子たちで、独身女性 20 代から 30 代前半、東京周辺の出身の人が多く、デザインが出来たり、編集が出来たりといったクリエイターがたくさんいます。2010 年の 12 月にスタートし、6 期で 77 名が卒業していましたが、そのうち、約 50%がそのまま移住者として神山町に残りました。10 名くらいが神山町サテライトオフィスや関連の事業で雇用されることにつながり地域定着を持った職業訓練になっております。さらに、カップルが 9 組誕生するという婚活にもなっており地方自治体少子化対策の協力につながっております。

これらの取り組みで平均年齢が 30 歳前後の 58 世帯 105 人が神山町内に移住し人口が初めて 2011 年には増加になりました。

28 年 3 月 16 日、東京一極集中の是正と地方創生の実現に向けて、政府が検討している中央官庁・政府機関の地方移転ですが、いよいよ消費者庁の徳島移転に関して、地方の代表

池田市・神山町・相生市視察研修報告書

として神山町が選ばれ神山町のオフィスで実証実験が始まりました。2015年8月までに42の道府県から69の機関について誘致の希望が出され、徳島県は「消費者庁」と、全国の消費生活センターの相談内容を集約している「国民生活センター」の誘致を希望しました。理由について徳島県は、食品偽装を防ぐため特産のわかめの認証制度を取り入れるなど消費者行政で積極的な取り組みを行っていることや、場所を問わない働き方、「テレワーク」などの実現に向けて通信環境の整備に取り組んでいることを挙げています。

今回は、3月14日から4日間、徳島県神山町のオフィスで勤務し、移転に伴う課題を検証するもので、検証に参加するのは、消費者庁の板東長官をはじめ、消費者安全課や消費者制度課など8つの部署の課長補佐や係長ら合わせて10人、東京から離れた場所でも普段どおりに業務を進められるか検証します。

7月の実証実験では、数十人の職員がおよそ1か月間、徳島県庁を拠点に勤務を行い、業務にどのような影響があるか、より詳しく検証が行われる予定とのことです。

(3) 評価

場所にとらわれない新しい働き方テレワーク（自宅利用型テレワーク（在宅勤務）、モバイルワーク、施設利用型テレワーク（サテライトオフィス勤務など））を活用し、移住者を集めようとする地方自治体が増えている。

若い世代が地方から東京へ向かうのは、地元魅力的な職場が少ないことが原因であり、特に過疎にあえぐ山間部や離島は、農林水産業以外だと役場やJA、漁協ぐらいしか雇用の場所がありません。以前はこうした地域の活性化策として、製造業を中心とした企業誘致が進められてきました。工場が来れば従業員の消費を当て込み、スーパーなど小売店も進出して来ます。地域振興を早く実現する方法として取り組んできましたが、企業の生産拠点が賃金の低い海外へ移ったことにより、製造業の企業誘致は次第に難しく、一部日本への回帰は見られるものの企業誘致は厳しくなっています。

地方も今までの地域振興方式を失い、地方自治体が途方に暮れていたところへIT技術の進歩という新しい振興方式が開発されたのであります。この新しい方式は今模索中ではありますが国を上げ取り組んでおります。テレワークが推進されれば、地方にしながら東京の仕事をすることができますが、これもいくつかの課題もありいま研究中としております。

サテライトオフィスの誘致で地方間の激しい競争がもう始まっております。開設を希望する企業を奪い合う時代が来ると言われており地域間競争が既に開始されており地方自治体自身が研究しなければならない時期が来ています。矢板市も首都圏から1時間の環境を活かし研究しなければなりません。

16日、相生市議会副議長 宮艸真木さん、議会事務局副主幹 團剛さんの出迎えをいただき企画総務部参事 地域創生・定住支援担当 中津尚さんから説明をいただきました。

池田市・神山町・相生市視察研修報告書

(1) 相生市の概要

兵庫県の南西部に位置し、姫路市へは山陽本線で東へ21km、神戸市へは76kmの距離にあり人口は3万500人市の全体面積は90K㎡での市であります。

南は瀬戸内海国立公園の一部を含み、海岸部から平地、山間部へと伸びる南北に長い市域です。

造船業を中心とした工業都市として発展してきましたが、現在、社会変化に対応するまちづくりを展開して、西播磨テクノポリスの副母都市として、産業・経済の基盤づくりを進めています。

平成の合併はせず、職員数268人であることでやや矢板市に似ております。

一般会計歳出予算は130億円であり、財政力指数0.56、自主財源比率46.2%であり、交付税依存率24.3%、実質公債費12.1%、であります。経常収支比率98.3%となっておりやや硬直気味であります。

高齢人口比率が29.36%にすでになっており平均年齢では相生市48.68才、矢板市45.71才と3才差があります。高齢者単身世帯数は1500世帯になっており矢板市の890世帯の倍近くあります。

(2) 視察内容

かつて造船業で栄えた相生市。市の人口は昭和49年に4万2188人とピークを迎えたが、その後、減少を続け、平成22年には3万1171人に落ち込んだ。しかも、15歳未満が占める割合は低く、同年には人口の11.6%と県内市町の中で最低レベルになってしまいました。国の三位一体の改革の影響で平成18年度から財政健全化に取り組み22年度には、28億円近くの効果を出しました。その中で見えてきたのが人口減少による問題であります。15歳未満人口割合は、平成17年12.3%が5年後の平成22年では11.6%となり0.7ポイント減少したのに対し、65歳以上人口割合は、17年25.4%が22年では29.4%となり、4ポイント増加しています。このままいきますと2040年には、年少人口の減少率がマイナス6.2%になり、県内最下位で将来相生市の人口に大きく影響することが判明しました。

人口減少を食い止め、若年層の定住化を図らなければならない。

そこで相生市は、平成23年第2期行財政健全化計画をスタートさせました。方針として、第1期行財政健全化計画による効果を地域活力向上に取り組むことにしました。「選択と集中」により自主的・自立的な地域経営に取り組むとして『子育て応援都市宣言』を行い、子育て世代をターゲットに定住促進を図る、施策であります。

「子育て応援都市宣言」は

池田市・神山町・相生市視察研修報告書

---- 「子どもは次代を担うかけがいのない存在であり、子どもたちが夢と希望をもち、健やかに育つことは、わたしたちの願いです。子どもを産み育てやすい環境をつくり、心豊かなたくましい人を育てることは、わたしたちの使命です。
わたしたち相生市民は、子どもの笑顔があふれ、子育てに喜びを実感できるよう、家庭、地域、学校、行政みんなが手を携え、地域全体で子育てを支えるまちを目指し、ここに『子育て応援都市』を宣言します。」 ----

とする内容で

「11の鍵」とする11の定住促進関連事業に取り組むことにしました。

その内容は

- ① 出産祝金支給事業
市内に産婦人科がないため、通院のための交通費等を含め祝金とし5万円を送る。
- ② 子育て応援券交付事業
出産した親に0～2歳児まで利用できる子育て応援券2万円を贈呈。
- ③ タクシークーポン券交付
市内に産婦人科がないため妊婦が外出や医療機関へのタクシー利用券2万円
- ④ 子供医療費助成の拡大
中学3年生までの入院医療費無料化に追加して、通院医療費の無料化。
- ⑤ 市立幼稚園給食の実施
週3回(火・水・木)給食を実施。月曜はお弁当。金曜は午前保育。
- ⑥ 給食費無料化事業
市内幼稚園、小学校、中学校全てで給食費完全無料化を実施。
- ⑦ 保育料軽減事業
公立幼稚園の保育料を無料とする。私立幼稚園・保育所には、月額8千円を限度に補助。
- ⑧ 公立幼稚園預かり保育事業
4歳児、5歳児を対象。16時30分まで。月額5,000円で預かり保育。
- ⑨ 相生っ子学び塾事業
小学5年生・6年生を対象に週1回程度小学校の空き教室等を活用して、先生OBによる国語・算数・英語の「学び塾」を実施。放課後の児童の安全な居場所づくりと自学自習力・基礎学力の向上に取り組む。
- ⑩ 新婚世帯家賃補助金交付事業
市内の民間賃貸住宅に新たに入居する、結婚3年以内で、夫婦のどちらかが40歳未満の新婚世帯に、月額1万円の家賃補助を3か年行う。
- ⑪ 定住者住宅取得奨励金交付事業
市内在住で市内に住宅を新築又は購入した40歳未満の世帯に50万円、市外から転入し、

池田市・神山町・相生市視察研修報告書

市内に住宅を新築又は購入した世帯（年齢制限なし）に30万円を5年に分け支給する。
であります。

各事業成果は26年度で

出産祝金支給事業 --- 223件、子育て応援券交付事業 --- 264件、タクシークーポン券交付 --- 297件、子供医療費助成 --- 13454件、給食費無料化事業 --- 2466人、保育料軽減事業 --- 647人、公立幼稚園預かり保育 --- 72人、相生っ子学び塾 --- 193人、新婚世帯家賃補助金交付 --- 67件、定住者住宅取得奨励金交付 --- 48件、などの利用が有りました。

今後の課題としては

子育て応援都市として、子育て世代への周知割合も8割を超え、口コミで評判が広がりつつありますが、最大の目的は定住者を増やすことで住宅を新築又は購入し、定住場所は相生市を選択する理由を教育・子育て支援及び住宅取得助成のみではなく、住環境や交通の利便性などの要素も大きいと考えられる。よって、PRと分析の継続が大切である。しかし、近年の社会経済による影響で平成23年からは大きく変化しており見直しを必要としていること、同時に相生市の自立を目指した地方版総合戦略を策定していくとしております。

(3) 評価

人口減少を食い止め、若年層の定住化を図る取り組みはほとんどの地方自治体の課題であります。小、中学校の給食無料化は多くに自治体で開始されているし、医療費の無料化も同じであります。工場等誘致条例を制定し、課税免除など各種優遇措置などこの地方自治体でも施策や補助金額など制度の上下はありますが同じであります。

日本全体が少子化に向かっており人口減を止め人口増への取り組みはそれだけ困難な課題であり今置かれている自治体はどこも同じであります。しかも、同じ施策しかない。

若者の“雇用”確保が重要と理解しても実際のところ、若者を過疎地域に受け入れるにあたって一番肝心の“雇用”に関する情報などはほとんどの行政が発信していません。そのため、雇用自体が無いため、若者を過疎地域に受け入れることは物理的に不可能であり、若者の定住に向けた目に見える本質的な成果に結びついていないのが現状であります。

近年一部雇用につなげるのは老人保健施設を誘致、行政指導の3セクを設立した地元雇用、農林産物の付加価値化による起業（拡大いちご団地など）などありますが地元雇用は生まれるものの本格的に若者の定住までは厳しい。

位置的に恵まれている相生市の若い夫婦を呼ぶためこれだけ充実した施策を1度に実施した行政の決断には高い評価をしたいと思います。

全国首長のアンケートでも、「雇用の場の確保を図る施策は、国が担うべきである」という回答が1/3で最も多く、「都道府県が担うべきである」が1/4、「市区町村が担うべきである」が1/4弱、等となっています。国の施策に地方は期待しますが多くは自治体の

池田市・神山町・相生市視察研修報告書

位置環境に影響されております。自治体の位置的条件での矢板市は恵まれている方であり
ます。

矢板市も地域経済厳しくなる中、一層の地域生活の充実、地域経済の活性化を推進する
ため平成 30 年には矢板北スマート I C 開設ができます。「車で便利都市・矢板」として都
内まで 1 時間 3 0 分・宇都宮まで 15 分を売りに交通アクセスのアピールで少しでも若者の
定住の推進を図らなければならない。

何もしないともっと減る。

以上報告を終わります。

16 番

大貫雄二

池田市議会事務局

次長

梶野 祐子

Masuno Yuko

〒563-8666 大阪府池田市城南1丁目1番1号
TEL 072(752)1111(代)内線516
TEL 072(754)6170(直)
FAX 072(753)5414
E-mail: masuno-yuko@city.ikeda.osaka.jp



池田市役所 総合政策部 地域分権・協働課

Ikeda City Council, General Policy Department
Decentralization and Collaboration Division

副主幹

北村 仁志

Kitamura Hitoshi

〒563-8666 池田市城南1丁目1番1号
Tel 072-752-1111(内線468)
Tel 072-754-6641(直通)
Fax 072-752-7616

E-mail: kitamura-hitoshi@city.ikeda.osaka.jp
URL: <http://www.city.ikeda.osaka.jp>



池田市役所

総合政策部 地域分権・協働課

課長

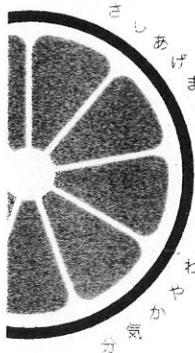
岩 寄 隆

〒563-8666
大阪府池田市城南1丁目1番1号
Tel 072-752-1111 Fax 072-752-7616

E-mail: iwasaki-takashi@city.ikeda.osaka.jp
URL: <http://www.city.ikeda.osaka.jp>

日本一の産地
「神山のすだち」

www.town.kamiyama.lg.jp



神山町 産業観光課
課長補佐
商工観光係長

高橋 成文

〒771-3395
徳島県名西郡神山町神領字本野間 100
TEL (088)676-1118 FAX (088)676-1100
E-mail: shigefumi-takahashi@town.kamiyama.lg.jp

サテライトオフィス担当

木内 康勝

Yasukatsu Kinouchi



GreenValley Inc.

特定非営利活動法人 グリーンバレー

〒771-3310 徳島県名西郡神山町神領字中津132
TEL/FAX 088-676-1177・IP 050-2024-2028
MOBILE 080-1990-8693
URL <http://www.in-kamiyama.jp>
E-MAIL y.kinouchi8640@gmail.com

副議長
相生市議会
宮州真木

〒678-8585
FTEL(0791)23-7122
AX(0791)22-5028
兵庫県相生市旭一丁目一番三番号

相生市議会事務局

副主幹

専

剛

〒678-8585 兵庫県相生市旭 1 丁目 1 番 3 号
TEL:0791-23-7122 / FAX:0791-22-5028
E-mail: gikai@city.aioi.lg.jp

AIOI

～住めばシアワセ広がる～

子育て支援都市宣言 検索

[HP7F 以 http://www.eetoko-aioi.jp/]

相生市 企画総務部 参事
(地域創生・定住支援担当)

中津 尚

678-8585 相生市旭一丁目1番3号
TEL (0791)23-7125 FAX (0791)22-6439
E-mail hisashi_nakatsu@city.aioi.lg.jp

宇城市・雲仙市・大村市 視察研修報告書

議席番号（16）、議員名（大貫雄二）

去る、28年 1月 13日・14日・15日、熊本県宇城市、長崎県雲仙市及び、大村市において政務調査をしてまいりました。

今回の調査は、

- ① 宇城市の「物産館・アグリパーク豊野」の取り組みについて、
- ② 雲仙市の「定住促進」の取り組みについて、
- ③ 大村市の「市民交流プラザおおむら」の取り組みについて、

の、3箇所についてであります。

13日 宇城市豊野町山崎 599番地の「物産館・アグリパーク豊野」に、宇城市議会事務局次長 木村和弘 さんの 出迎えをいただき、「物産館・アグリパーク豊野」支配人 福島賢一郎さん、から説明をいただきました。

(1) 宇城市の概要

宇城市は、平成17年、三角町、不知火町、松橋町、小川町、豊野町の5町が合併して新「宇城市」が誕生しました。熊本市の南に位置し人口61,800人、面積188km²の『美しい田園風景と不知火海の文化に彩られた未来に輝くフロンティアシティ・宇城』を目指す海岸・平野・山間を持つ田園都市であります。

宇城市の歳出決算額は282億円、自主財源比率は24.7%、財政力指数は0.40、経常収支比率86.7%であり、実質公債費比率は13.1%、交付税依存率は37.5%になっております。就業人口構成の第一次産業は16.5%となっており特に果樹栽培が多くデコボン発祥地として特に有名です。

(2) 視察内容

平成4年合併前の旧豊野町において運営開始された。当時人口4500人、高齢化率36.5%の地区であり「アグリパーク豊野」は熊本県内でも先行した農産直売所であった。平成16年に第三セクター運営になり平成17年合併で今の体制になった。

平成24年には高齢のため買い物に行けない人の「買物支援」に取り組み、平成25年には熊本県知事認定の「食の名人」を取り平成26年には農家バイキングレストラン「あぶみ野」をオープンしました。運営組織は会員250人で出荷協議会を作り理事会を月2回開催しクレーム対応、資質向上、キャリアアップを図っております。平成26年平成27年の売上は約3億円に到達しレジ通過客数は約24万人であり1人あたり1300円の買物がなされてい

宇城市・雲仙市・大村市 視察研修報告書

ます。

「アグリパーク豊野」も当初地元のみこだわっておりましたが季節により商品が切れることで客離れがあり地元産が切れたら外部品を入れ品数確保や、訪れた人には必要なものを確保する仕入れ方式を取り入れたところ集客が戻ってきました。この方式にすることで平成24年から平成26年対比で売り上げが2.1億円から約3億円になり雇用を10人から27人、出荷売上200万円達成者が17人から31人と飛躍的に伸びました。出荷協議会員からの手数料は15%しか徴収しない点も大きな特徴であります。

平成24年には高齢のため買い物に行けない人のための「買物支援」事業を開始いたしました。「買物支援」事業は見ながら買える移動販売方式で年間700万円の売上げがあり仕入れが80%管理費20%になっており現在会員160人が登録をしております。高齢地区での移動販売は販売だけではなく安否確認の意味もありその必要性を兼ねているということでもあります。

平成26年には農家バイキングレストラン「あぶみ野」オープンしました。野菜と地元の名品馬肉を取り入れた一食1200円のバイキング方式でなかなかの評判であります。

平成26年にはインターネット販売も開始しました。ホームページから新鮮な野菜や果物を購入できるようになりました。

課題は

- 生産者の高齢化による出荷数の減少、耕作面積縮小、及び離農
- 後継者育成

であります。これらの解決策として

- 新たな法人設立による新規就農者の支援
- 地元農作物の安定的な生産と販売
- 県外に向けた農産物販売拡大
- 年間を通じた参加型農産加工教室の開設

をこれからの課題として取組んでいくということでもあります。

(3) 評価

道の駅が抱える課題として売上高の増加、冬期期間の野菜不足、農家の高齢化問題があると言われております。

矢板市の道の駅のレジ通過客数は100万人で売上約3億円と言われており「アグリパーク豊野」との購買差は4倍の差あります。「アグリパーク豊野」も当初地元産にこだわり取り組んできましたがこだわりながらも年間通じた「販売店」としての役割を考えてきております。「アグリパーク豊野」は合併前高齢化率36.5%地区の幹線道路も無いようなところで熊本県として平成4年に先行し設置されました。以後、「買物支援」事業、レストラン「あ

宇城市・雲仙市・大村市 視察研修報告書

ぶみ野」、インターネット販売などの時代に合わせて進化してきたことは大いに評価されます。

販売力も大切なことであり地元産ということも大切ですが近隣地域産ということで県内産の商品を取り扱うことや、着地型旅行企画のルートに参入し旅行会社による観光ツアーの誘客に加わる研究などもやるべきであります。

道の駅の課題は多く、一つの道の駅だけでは解決できない問題もあり、この課題を道の駅同士が広く地域連携をはかることは重要であります。時には道の駅と自治体が冬期野菜の栽培技術の確率などを研究し、取り組んでいくことも重要であり、新しい産業を作ることで新規就農者の増加や、地域振興に貢献につなげることが大切であります。

(100万人に1人100円購入で1億円になります)

14日には雲仙市議会 総務常任委員長 深堀善彰 議員、議会事務局総務班 稲本千亜紀 参事補の出迎えをいただき 政策企画課 大塚英樹 課長さん、から説明をいただきました。

(1) 雲仙市の概要

平成17年に国見町、瑞穂町、吾妻町、愛野町、千々石町、小浜町、南串山町の7町が対等合併し、新「雲仙市」となりました。サッカーで有名な国見高校があります。

市の人口は47,200人、面積は207km²と広く『四季ゆたか きらめく雲仙 ゆめみらい 豊かな大地・輝く海とふれあう人々で築くたくましい郷土』を目指しております。

雲仙市の歳出決算額は283億円、自主財源比率は20.5%、財政力指数は0.28、経常収支比率82.0%であり、実質公債費比率は8.9%、交付税依存率は45.9%になっております。

就業人口構成の第一次産業は24.7%となっており老年人口比率は28.8%に届いております。諫早湾干拓事業が諫早市、雲仙市を対象に現在進行中で1/3は雲仙市域であります。今回計画の造成面積約942ha（農用地等面積：約816ha）には雲仙市はほんの一部になり、むしろ明治・大正・昭和干拓事業で面積を伸ばしました。市の面積の1/4が耕地面積52km²となっており農業産出額は20億円を超えております。全国ランキングは宇都宮を凌いで62位であります。

(2) 視察内容

雲仙市の人口減少は若い世代の市外への流出が大きな要因であることから、平成26年から定住促進対策事業として「雲仙市定住促進奨励補助金制度」に取り組んでおります。この事業は『新築住宅取得補助金』と『中古住宅購入補助金』の2つから成り立ち雲仙市の定

宇城市・雲仙市・大村市 視察研修報告書

住人口の増加及び地域の活性化を目指しております。

『新築住宅取得補助金』は対象者を

- ・本市に5年以上定住することを誓約する者
- ・取得した住宅が平成27年度から平成32年度の間、新たに固定資産税の賦課を受ける者
- ・取得した住宅を生活の本拠地としている者
- ・新築住宅を取得した時点で、満55歳(定年60歳5年前)以下の者
- ・本市の自治会に加入している者

とした条件で、対象住宅は

- ・平成26年4月1日～平成31年3月31日までに取得した新築住宅
- ・登記(取得)された住宅
- ・床面積が50㎡～280㎡

と定めております。

補助金内容は

- ① 取得した住宅に係る固定資産税の2分の1相当額(上限10万円)
- ② 18歳以下の子どもにつき1万円

の合計金額を5ヵ年間支援することになりいずれも国の補助を活用しております。

『中古住宅購入補助金』は対象者を

- ・本市に5年以上定住することを誓約する者
- ・中古住宅を取得した時点で、満55歳以下の者
- ・本市の自治会に加入している方または定住後加入することを誓約する者

とした条件で、対象住宅は

- ・平成27年3月24日～平成31年3月31日までに購入された中古住宅
- ・3親等内の親族が前所有者でない住宅
- ・床面積が50㎡～280㎡

と定めております。

補助金内容は

- ①定額10万円
- ②18歳以下の子どもにつき1万円

の補助を1回支援します

『新築住宅取得補助金』の実績は平成26年度 36件(市内24名、市外12名)、平成27年度現時点 29件(市内23名、市外6名)ということでありました。

『中古住宅購入補助金』平成27年度現時点 3件(市内2名、市外1名)ということでありました。

宇城市・雲仙市・大村市 視察研修報告書

雲仙市では、空き家活用奨励補助金制度を創設し、空き家の活用をお考えの方を応援します。

- ・「空き家を売りたい」「空き家を貸したい」けど、「空き家のなかに家財道具が残っているから」
- ・「空き家を売りたい」「空き家を貸したい」けど、「長い間放置したから、人が住める状態なのか分からない」

などの空き家対策を進めております。

「空き家物件調査補助金」は 不動産業者による空き家の状態を確認するための調査費用を助成するもので調査費として定額7千円の補助をしております。

「家財道具等片付け補助金」は 空き家内に残存する家財道具等の片付けに要する費用を助成するもので 片付けに要した費用の上限10万円を補助しております。

28年にはお試しの家を開始するというものであります。

これら事業の取り組みの課題は市の広報誌やホームページでの周知が主であり中々市民にわかりにくいということでありこれから不動産会社、ハウスメーカー、建設関係会社への周知をどのように展開するかを検討しているということでもあります。

(3) 評価

生産年齢人口の中心的役割をもつ若者の減少は、市内産業の衰退を招き、地域経済の活力やまちの魅力を低下させることとなります。さらには、まちづくりにおいて必要不可欠な地域活動の担い手不足までも引き起こし、地域やまちの活気をも低下させることにつながります

「若者の定住化促進」の取り組みは、若者の視点に立ち、若者にとって魅力あるまちづくりを進めることで、市内に住み続けてもらう定住化を促進し、町の生産年齢人口の維持を図るとともに、地域経済の活性化と地域の維持向上につなげることとなります。

若者にとって魅力あるまちづくりを行うこと、そして、若者に定住してもらい若い活力を地域で存分に発揮してもらうことが重要となります。

区画整理を進めた木幡区画・東町区画には人口は増える傾向にありますが本町1区～4区は減少気味であります。良好な住宅環境づくりを効率的に進めなければなりません。サッカー場誘致はかなりのインパクトはあります。駅東地区・サッカー場を中心とした新たな「若者の定住化促進」の取り組みを検討するとなるとわかば通り延伸の4号国道バイパス東地区の開発と461号線計画は重要なポイントとなります。

宇城市・雲仙市・大村市 視察研修報告書

Iターン、Uターン者の獲得に向けた「定住促進ビジョン」を策定し、定住促進に向けた様々な施策をトータルに実施する必要がある。

15 日には大村市議会議事調査係 中村宏昭さんの出迎えをいただき、商工観光部商工振興課参事 増田正治さんから説明をいただきました。

(1) 大村市の概要

大村市は、人口 90,500 人、面積 127km² で世界初の海上空港長崎空港を持ち長崎県の空の玄関口になっております。

『花と歴史につつまれた 未来にはばたく 産業・交流都市』をキャッチフレーズとしてまちづくりを進めており、市の歳出決算額は 382 億円、自主財源比率は 45.3%、財政力指数は 0.58、経常収支比率 89.4%であり、実質公債費比率は 9.1%、交付税依存率は 16.5% となっております。年少人口比率が 16.8%になっており若い人たちが多く長崎県内で唯一人口増加市であります。

(2) 視察内容

大村市では中心市街地の賑わい回復のため、平成 21 年 12 月に中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣による認定を受け、平成 21 年 12 月から平成 27 年 3 月（5 年 4 月）を計画期間とし、目標達成に向けた取組を積極的に推進してきました。

中心市街地活性化計画区域は JR 大村駅と県交通局大村ターミナルを拠点に、文化的機能、公的機関、業務施設及び商店街が集中する中心的役割をもつ区域として北は大上戸川、南は内田川、東西は概ね JR 大村線と国道 34 号に囲まれた 78 ヘクタールとしました。

中心市街地の商業活性化の起爆剤として位置付けた「上駅通り地区第一種市街地再開発事業」は、平成 24 年 10 月に分譲マンションが完成、同年 11 月に商業施設『コレモおおむら』がオープン、平成 25 年 2 月に賃貸マンションが完成しました。平成 26 年 11 月には 100m 隣接のところに、多様な世代の交流拠点である『市民交流プラザ』がオープンしました。

『市民交流プラザ』は「人と人がふれあう、賑わいの交流拠点」を目指し

- ・ 1 階はキッチンスタジオ、コミュニティルーム、事務室
- ・ 2～3 階はホール、楽屋（音楽練習室）、ラウンジ（展示スペース）、会議室
- ・ 4 階はこども未来館「おむらんど」で地域子育て支援センターとして親子のあそび場など室内遊具施設と子育て相談室
- ・ 5～12 階は市営本町アパート 48 戸（1DK-32 戸、3LDK-16 戸）

となっており、総工費 16 億円をかけました。予算のうち 7 億円が国庫補助 6 億円が起債 3 億円が一般財源であります。

宇城市・雲仙市・大村市 視察研修報告書

平成 26 年 11 月オープン以来来館者は一年で 28 万人に達しました。市の見込み年間来館者は 8 万人位を想定していました。年間運営費は 4500 万円で使用料収入は 310 万円を見込んでいましたが実際 520 万円と大きくなっております。

1 階はキッチンスタジオ、コミュニティルームは白色を基本にデザインされておりきれいで若者感覚があります。キッチンスタジオ 1 時間あたりの一般使用料は 900 円で業務使用は 1800 円としております。飲食とともに飲酒も許可されており若者がパーティーに使用して好評であります。

コミュニティルーム 1 時間あたりの一般使用料は 100～150 円で業務使用は 200～300 円としております。コミュニティルームの使用申し込みがないときは無料開放され学生が 10 時まで勉強しています。

2～3 階のホールは客席が 136 席有り各種開催に利用され客席自動収納式でもあり状況ではダンスホールにもなるということです。ホール使用料は 1 時間あたり日中 3300 円夕方からは 9450 円であり高くはないと思われます。

4 階子ども未来館「おむらんど」は地域子育て支援センターで親子のあそび場として室内遊具施設であり、わくわく広場、ボールプール、赤ちゃん広場、などからなり授乳室を備えております。ボールプールは最新型プールで遊びボールを投げる「的」に入れると自動洗浄機に流れ洗われ乾燥してプールに返されます。

5～12 階 は市営住宅本町アパートとして 48 戸からなり 1DK は使用料 1～1.5 万円/月、3LDK は使用料 2 万円/月であり、今までの老朽化した市営住宅の建替え計画を兼ねており低額使用料は止むを得ないとしております。大村駅から 400m にあり商業施設が目の前で羨ましい使用料であります旧住宅からの移転対策は大変だといっております。

現在の施設利用率はキッチン 39.9%、ホール 39.1% にとどまっておりこの利用率を向上させるのが課題としております。竣工してまだ 1 年であり利用方法を今以上周知するのがこれからの取り組みとしております。

「上駅通り地区第一種市街地再開発事業」は大村駅から 200m の所に有り平面面積約 1 万 m² 全体事業費 44 億円で計画され、予算は国庫補助 11 億円・県補助 4 億円・市補助 4 億円 保留床処分金 25 億円で実施され商業施設、分譲マンション 102 戸、賃貸住宅 50 戸で成り立っており分譲マンション 102 戸は完売して全体計画は平成 25 年 1 月に完了しています。

『市民交流プラザ』も平成 24 年策定平成 26 年 11 月完了しています。2 事業で 60 億円の予算を中心市街地活性化基本計画として取り組んだ積極的姿勢は市長の判断であり将来への投資であります。大村市の年少人口比 16.8%は全国 16 位と高く空港が有りインターと新幹線がくるといふ長崎県では平野が多い市であり開発しやすいとされていて若者が集まりやすい条件があるということでありました。

宇城市・雲仙市・大村市 視察研修報告書

(3) 評 価

まちなか市民交流プラザは新たな市民活動の地域活動拠点としてまた中心市街地活性化の一翼を担う施設として多くの自治体に取り組んでいます。

市民交流プラザは、展示発表会など手軽に行える催事を中心に、会議室、研修室を備えた施設ですが中には図書館併用型、生涯学習機能併用型、子供プラザ併用型、キッチン併用型、コンサート併用型などがあります。

市民サークルや企業の皆さんがそれぞれの活動の成果を発表し、訪れた人たちとの交流の中で、活動の更なる向上につなげられるようさまざまな工夫が施されています。

矢板市ではココマチでの展開に期待しておりますが周知が少ないものの近隣町からの来場者もいます。市民は新しい形での「まちなか」を期待しております。

町の中心に人を呼ぶ今までと違う中心市街地活性化として矢板駅西口に人の流れを作るため、学生が集う市民交流プラザとしての構想は検討していきたい。

以上報告を終わります。 16番 大貫雄二



宇城市
議会事務局

次長 木村 和 弘

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85番地
TEL 0964-32-1111 FAX 0964-34-3557
E-mail : kimura-kazuhiro@city.uki.lg.jp

緑とフルーツの里

有限会社 **アグリパーク豊野**

観光物産館・農産物直売所・農家はいきんぐ
あぶみ野

支配人 福 島 賢 一 郎

〒861-4305
熊本県宇城市豊野町山崎599
TEL (0964) 45-2339
FAX (0964) 45-2343



市長
雲仙市議会議員 (市長)
深 堀 善 彰

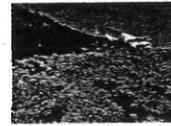


〒859-1314
長崎県雲仙市国見町土黒丁 511-2
自宅 0957-78-0227
携帯 09018727762
E-mail asty923@gaea.ocn.ne.jp



雲仙市 議会事務局
総務班

参事補 稲 本 千 亜 紀



〒859-1107
長崎県雲仙市吾妻町牛口名 714 番地
電話 0957-38-3111(代表)
0957-38-3120(直通)
FAX 0957-38-2252
E-mail : c-inamoto@city.unzen.lg.jp



雲仙市 政策企画課
男女共同参画センター所長

参事監兼

課 長 大 塚 英 樹

長崎県雲仙市役所
〒859-1107 長崎県雲仙市吾妻町牛口名 714 番地
TEL : 0957-38-3111 FAX : 0957-38-3514
Mail : h-otsuka@city.unzen.lg.jp



市花:オムラザクラ

大村市議会事務局
議事調査係

書記 中 村 宏 昭



大村市
マスコットキャラクター
おむらんちゃん

〒856-8686 長崎県大村市政島1丁目25番地
電話(0957)53-4111(内線303)
直通・FAX(0957)52-3828
<http://www.city.omura.nagasaki.jp/gikai/index.htm>
E-mail gikai@city.omura.lg.jp



市花:オムラザクラ

大村市 商工観光部

商工振興課 参事
2核1モール推進室長

増 田 正 治



大村市
マスコットキャラクター
おむらんちゃん

〒856-8686
長崎県大村市政島1丁目25番地
TEL0957-53-4111 FAX0957-54-7135
E-mail:masuda-m@city.omura.lg.jp